

## ニュースアップ

奈良支局 和田明美

認知症の治療で抗認知症薬を服用すると、暴行や暴言といった、攻撃性が高まる副作用が起こることがある。厚生労働省が2013年に公表したガイドラインは、幻覚や妄想、攻撃性などの症状に、本来は適用外の抗認知症薬4種を推奨。専門医から「暴行や暴言などの副作用を招いている」と批判があり、厚生省はガイドラインを修正して昨年9月公表した。しかし、抗認知症薬を第1選択薬とした点は変わらず、専門医らの批判が続いている。

### 厚労省が指針修正

問題が指摘されたのは「か

る症状が出た。

かりつけ医のためのBPSDに対応する向精神薬使用ガイドライン」。BPSDとは、認知症の症状のうち認知機能の低下以外の暴力、暴言、妄想、抑うつ、不眠、徘徊などの症状や行動障害の総称だ。旧ガイドラインは、幻覚、妄想、攻撃性、焦燥に対する抗認知症薬のドネペジル▽ガランタミン▽リバースチグミン▽スマンチンを推薦。副作用に関する記載はなかった。

国が認めた抗認知症薬の効能は、アルツハイマー型認知症などの症状の進行遅延だけだ。BPSDへの効能は認められていね、薬の添付文書には攻撃性、幻覚などの副作用があることが記載されている。

ガイドラインを参考にした医師による抗認知症薬の処方によって暴言、妄想、徘徊などが悪化した事例は少なくない。関西の女性(78)は、アルツハイマー型認知症と診断され、かかりつけ医から抗認知症薬を処方された。やや活気は出たが、深夜に家の中を徘徊したり、暴言を吐いたりす

かりつけ医はガイドラインを参考にして抗認知症薬を增量。すると、いるはずのない人を探すといった幻覚、暴言、怒りなどの副作用が強まり、介護への抵抗も激しくなった。かかりつけ医が抗精神病薬も増量したところ、自分で食事がとれなくなり、寝つき状態になった。

女性は別の医療機関に転院した。抗認知症薬の投与をやめ、抗精神病薬も減らしたところ、自分で食事がとれるようになり、歩けるまでに回復した。暴言や怒りなども収まつたという。

かかりつけ医は「ガイド

# 攻撃性・徘徊など悪化も

## 抗認知症薬で副作用例

### 殺人事件も発生

国の副作用症例報告による

抗認知症薬の副作用とみ

られるケースのうち、とくに

重篤なBPSDはこれまで1

79人の報告がある。09年の

報告では、血管性認知症と診

断され、ドネペジルなどが適

用外処方された90代の男性

男性も、激越、攻撃性などの

副作用が起こって殺人事件を

引き起こした。

全体では、ドネペジルの副

薬を止めると改善する患者は

一定割合いる。ガイドライン

によつて、かかりつけ医が

BPSDに対して抗認知症薬

投薬すると、患者や家族を苦しめる結果になることも少な

くない」と指摘。副作用につ

いて記載せずに、適用外のB

PSDに対して抗認知症薬を

推奨した旧ガイドラインを批

判する。

●なお第1選択薬

旧ガイドラインは国の委託を受けた研究班(代表=本間昭・認知症介護研究・研修東京センター長)が作成。副作用に関して多くの批判が寄せられたことなどから、厚労省は昨年度、ガイドラインを修正する研究班(代表=新井平伊・順天堂大教授)を設置した。修正研究班は、ガイドラインに、抗認知症薬で激越、攻撃性、妄想、幻覚などの副作用が表れることがあることが、抗認知症薬の服用後、BPSDが悪化した場合は減薬または中止すると明記した。

修正研究班は、ガイドラインに、抗認知症薬で激越、攻撃性、妄想、幻覚などの副作用が表れることがあることが、抗認知症薬の服用後、BPSDが悪化した場合は減薬または中止すると明記した。また、厚労省の「利益相反(COI)管理指針」に基づき、製薬会社から講演・原稿・監修・相談などの謝礼や授業料付金などを受け取っている研究班メンバーについては、その情報を開示する修正も行った。修正ガイドラインは9

月、厚労省や日本老年精神医学会のホームページで公表された。

しかし、修正版ガイドラインに対しても小田医長は「抗認知症薬がBPSDに効果がある」と結論づけた治験は国内ではなく、適用外となつていて。抗認知症薬を第1選択薬として推奨しているのは、いまだに抗認知症薬を第一選択薬として推奨しているのは問題だ」と指摘する。

山口博愛病院の認知症サポート医・井上博文副院长も「怒りや徘徊など興奮性の症状に、抗認知症薬を用いることで服用は避ける必要がある。これらの副作用を考えて服薬量を調整しないと、介護する家族やスタッフが疲弊する結果となる」と話している。

一方、修正研究班の新井代表は、抗認知症薬を引き続き第1選択薬とした理由について「抗認知症薬と抗精神病薬を比べると、抗精神病薬のほうが副作用が重篤になる可能性が高い。(専門医ではなく)かかりつけ医へのガイドラインなので、この点を考慮した」と説明した。

EBM(科学的根拠に基づく医療)に詳しい「K&S産業精神保健コンサルティング」代表の齊尾武郎医師は、現場の医師の声を軽視する厚労省の姿勢を批判する。抗認知症薬の副作用で問題行動が悪化するという意見が医師の間で根強く、根拠を示した上で批判しているケースがあるのに耳を傾げずにガイドラインで抗認知症薬を推奨しているのは「横暴」と非難。「このガイドラインというだけで権威づけられ、推奨を強いることになるが、確かにエビデンス(根拠)がないのに抗認知症薬を推奨するのは問題。ガイドラインを作成した医師らは、ガイドラインがもたらす結果にまで責任を持つ必要がある」と話している。